

No.8 2002年5月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第8回琵琶湖部会の内容……………P.1
- 第8回琵琶湖部会の説明資料より抜粋……………P.6
- 意見聴取のための試行の会概要……………P.13
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.14
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.15

平成13年12月21日(金)第8回琵琶湖部会が開かれました。



【ピアザ淡海】

第8回琵琶湖部会 委員リスト

2001.12.21現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	-
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学理工学部 教授	委員会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	-
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	-
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学大学院工学研究科 教授	委員会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	-
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員(鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第8回琵琶湖部会の内容

15名の委員が出席して、審議が行われました。当日は、委員より環境および人と川との関わりをテーマとした情報提供が行われたほか、検討課題(総論部分)に関して意見交換が行われました。

第8回琵琶湖部会(2001.12.21開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

1 決定事項

- ・次回部会以降の日程が下記のとおり決定した
第9回琵琶湖部会 1月24日(木)13:30~16:30
第10回琵琶湖部会 3月13日(水)13:30~16:30
- ・議論の進み具合によっては、2月に部会を追加する可能性がある。
- ・次回以降の部会についても会議時間は3時間程度とする。

2 審議の概要

第6回委員会(2001.11.29開催)の報告

琵琶湖を中心とする淀川水系の現状(環境、人と川との関わり等)について宗宮委員、倉田委員から下記のテーマについて情報提供、意見発表がなされた。
「琵琶湖漁業の存亡について」(倉田委員)
「琵琶湖の水質現況と課題」(宗宮委員)

河川管理者からの報告

琵琶湖工事事務所、水資源開発公団、滋賀県より、これまでの琵琶湖部会における委員発言に対応する資料の説明がなされた。

検討課題に関する議論

総論部分(1-1長期的な展望、川のあるべき姿等、1-2川と人との関係)についての意見交換が行われた。

住民意見の聴取・反映方法について

流域委員会で実施中の一般意見募集についての報告があった。

一般からの意見聴取

一般傍聴者2名から発言があった。

3 主な説明内容

倉田委員からの説明

説明要旨:資料2-1「琵琶湖漁業の存亡について」

・(前置き)第6回委員会での川那部委員の発表内容について

- ・第6回委員会の川那部委員の説明の中に「自然をつくれるのは自然だけ」という部分があるが、私は、人間も自然形成を担う生物の一種として位置づけるべきだと考える。今我々に求められているのは「自然の摂理を乱さぬ人為のあり方」であり、これまで人為的にやってきたことが不条理となるなら、それを除去、抑制する努力が今後必要であると考えます。

・琵琶湖漁業の存亡について

- ・1900年以前を0期として20世紀の琵琶湖の漁業を 期から 期の段階に分けて見ると、そこに琵琶湖漁業の繁栄から衰退までの様々な歴史的变化を読み取ることができる。
- ・琵琶湖の漁業の歴史は、日本全体の漁業の数十年前を表しており、日本の漁業の問題を予測するための好材料となる。
- ・1870年代から開花した琵琶湖の漁業は、わずか10年で乱獲が進み資源が枯渇した。その後1900年頃から漁業に規制が設けられたり、放流、繁殖の試みが始められている。2000年の漁獲量、漁業経営体の数などのデータを見ると、その当時と状況がよく似ている。その時代に立ち返り、ここでもう一度、資源管理や種苗育成等を検討し直すべきである。
- ・これからは、魚を獲るだけでなく、水辺や水域で生物を育てることをベースとした水域生態効用型の産業を育成する必要がある。さらにそれらを支える人の育成、湖のあり方についても考え直すべきである。

宗宮委員からの説明

説明要旨：資料2-2「琵琶湖の水質現況と課題」

- ・水質の問題には、統一された評価基準が存在しない。さまざまな立場の水利用者がそれぞれの基準で良い・悪いの判断を行っている。測定基準が異なるデータをいくら集めても、琵琶湖全体の姿を描くことはできない。社会が成熟し、人々が環境に対して豊かさや癒しの効果を求める時代が来た時、そのための評価基準をどこに置くのかがポイントである。
- ・技術でもっていくら水を浄化しても追いつかない。水量と汚濁の関係を考えると、水の利用量を減らさねば琵琶湖の水質改善はありえない。利用者自身が創造する側に立ち、責任を明確化し、リサイクルに向けてどれほどの努力ができるかが問題である。そのためには、環境教育の推進をはじめ、場合によっては人の行動規範そのものの抑制をも検討すべきである。
- ・有機性汚濁物や富栄養化現象ならまだ打つ手はあるが、もっと小さな単位でも問題となる難分解性有機物、病原性微生物への対策となるとさらに問題が大きくなる。
- ・公的機関で測定されている情報は一般に人も分かる形で提供することが必要である。
- ・低下した琵琶湖の自浄機能を回復するためには、まず、本当にどこまでするのかをよく議論し、するとしたら誰が責任を持つのか、費用はどうするのか、生態変件事象に対して誰が正確に監視し、それをどう評価するのか。さまざまな尺度、判断、考え方を取り入れて検討する必要がある。

4 主な意見

<長期的な展望、川のあるべき姿等>

- ・「基本的な考え方」の項目に「自然としての川がどう変動するのか」という物理的な視点を追加した方がよい。川は変動するということを念頭において河川整備計画を策定する必要がある。
- ・人と川の関係は何百年間も続いていることを考えると「基本的な考え方」の中に、歴史的な観点を付加する必要がある。
- ・従来は短期的・刹那的な目標設定のもと河川整備計画が策定されてきたが、今後は歴史的な観点から川と人間との関わりを考えた長期的な目標設定のもと河川整備計画を策定するという基本的な視点で議論を行いたい。
- ・「どのような河川、流域が望ましいか」を検討するためには、流域の自然環境を本来の自然に戻すことは不可能であることをふまえ、「今後どのような川のあり方が必要か」を議論しなくてはならない。
- ・川のあるべき姿等を議論する際、国連で行われているような「生態的アプローチ」の観点から議論する必要がある。
- ・川に対するいろいろな視点があるため、川のあるべき姿を論議するためには、河川とは何かを整理しなければならない。

<川と人との関係>

- ・流域全部を川だと考えると、流域に暮らしている住民の生活のあり方も含めた河川のあるべき姿を考えることが重要である。
- ・「本来の自然環境を備えた河川が望ましい」については、「理想の川はあるのか」、「川は自然と呼べるのか」を疑問に思う。自然の川に戻すにはどうすればいいのかではなく、「我々にとってどれだけ価値のある川にするのか」を論議すべきである。

<ライフスタイル>

- ・流域そのものが河川であるという考え方は、川と密接に関連しながら我々の生活空間があるという考え方にたっている。私たちの生活空間の環境をどのように考えるのか、その環境をいかに子孫に残すのか、そのためにどのようなライフスタイルを築くべきか、を考えることが重要である。

<整備、計画のあり方>

- ・自然の側にたった工事の仕方、人間生活のあり方を変えていくような河川整備計画を策定すべきである。
- ・川は街に流れており、街の一部でもあるので、その街にあった川のあるべき姿を育んでいくとともに、流域に暮らしている住民の意見を反映した河川整備計画を行うべきである。

<管理のあり方>

- ・流域住民が直接河川管理に関わることができるような河川管理のあり方を問い直す必要がある。

<市民とのコミュニケーション>

- ・今、存在する施設の情報を整理するのが重要である。地域の人を持っている伝

統一的な情報と公的機関が持っている科学的な情報をどう系統的に整理するかが問題。

< 洪水 >

- ・本来の植生を再現するためある程度の洪水を許容すべきだ。
- ・洪水防止を主目的においた河川整備では、洪水の恐怖が次の世代に伝承されず、流域住民が洪水に対する危機意識を持たなくなる。いかに世代間に洪水の恐怖を継承するのか考えなければならない。

< 河川空間利用 >

- ・現在の琵琶湖の漁獲量や漁業経営体の数が、乱獲が進み資源が枯渇した1870年代に酷似している。ここでもう一度、資源管理や種苗育成等を検討し直すべきである。
- ・これからは、魚を獲るだけでなく、水辺や水域で生物を育てることをベースとした水域生態効用型の産業を育成する必要がある。さらにそれらを支える人の育成、湖のあり方についても考え直すべきである。
- ・名目だけの漁業者が利権を目当てに権利を維持しているという現実もあり、誰がいつどこで漁をやっているか管理する必要がある。また河川法では放流を義務付けたうえで漁業免許を与えているが、海や湖ではそのような規定がない。法的な整備も急務である。

< 水質 >

- ・水質の問題には、統一された評価基準が存在しない。さまざまな立場の水利用者がそれぞれの基準で良い悪いの判断を行っている。評価基準をどこに置くのかがポイントである。
- ・水量と汚濁の関係を考えると、水の利用量を減らさねば琵琶湖の水質改善はありえない。利用者自身の責任を明確化し、リサイクルに向けてどれだけ努力ができるかが問題である。そのためには、環境教育の推進をはじめ、場合によっては人の行動規範そのものの抑制をも検討すべきである。
- ・公的機関で測定されている情報は一般の人にも分かる形で提供することが必要である。
- ・低下した琵琶湖の自浄機能を回復するため、誰が責任を持つのか、費用はどうするのか、生態変化事象に対して誰が正確に監視し、それをどう評価するのかなどをさまざまな尺度、判断、考え方を取り入れて検討する必要がある。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

配布資料

資料名		提供主体	ポリウム ()内は頁数	資料請求 No
議事次第		庶務	A4(1)	B08-A
資料1	第6回委員会(2001.11.29開催)速報(暫定版)	庶務	A4(11)	B08-B
資料2-1	現状説明資料:倉田委員提供「琵琶湖漁業の存亡について」	委員	A4(63)	B08-C
資料2-2	現状説明資料:宗宮委員提供「琵琶湖の水質現況と課題」	委員	A4(3)	B08-D
資料3-1	琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ(案)	庶務	A4(9)	B08-E
資料3-2	検討課題についての意見整理資料(案)	庶務	A4(12)	B08-F
資料3-3	委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)	庶務	A3(16)	B08-G
資料3-4	各委員・河川管理者の提案内容	庶務	A4(60)	B08-H
資料4	住民意見の聴取・反映方法の検討について	庶務	A4(2)	B08-I
	ご意見募集!「聞かせて川の姿を、語って川への想いを」(チラシ)	庶務	A4(2)	B08-J
	琵琶湖部会「意見聴取の試行のための会のお知らせ」(チラシ)	庶務	A4(2)	B08-K
資料5-1	琵琶湖部会における委員発言に対応する資料 :近畿地方整備局提供「琵琶湖環境の時系列資料」	河川管理者	A4(9) A3(3)	B08-L
資料5-2	琵琶湖部会における委員発言に対応する資料 :水資源開発公団提供「ダムへの濁水に関する資料」	河川管理者	A4(5)	B08-M
資料5-3	琵琶湖部会における委員発言に対応する資料 :滋賀県提供「アユの冷水病関係資料」 「琵琶湖適正利用について」 「琵琶湖の環境保全の取り組みに関する資料」	河川管理者	A4(171)	B08-N
資料6	会議の運営に関するお知らせ(第5回運営会議より)	庶務	A4(1)	B08-O
参考資料1	第6回琵琶湖部会(2001.11.1開催)速報(暫定版)	庶務	A4(9)	B08-P
参考資料1補足	第7回琵琶湖部会(2001.11.20開催)概要	庶務	A4(4)	B08-Q
参考資料2	委員および一般からの意見	庶務	A4(7)	B08-R
参考資料3	検討スケジュール(案):第6回委員会「資料4」	庶務	A4(1)	B08-S
資料番号なし	琵琶湖研究シンポジウム「北湖の湖底で何がおこっているか?」	委員	A4(1)	B08-T
資料番号なし	平成13年12月21日朝刊新聞記事(瀬田洗堰関連資料)	河川管理者	A3(1)	B08-U
資料番号なし	滋賀県「マザーレイク21計画:琵琶湖総合保全整備計画」平成12年3月*	河川管理者	-	B08-V

注1:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.15の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2:「*」のついた資料は部数の関係上閲覧のみ可能です。

注3:「 」のついた資料は原本はカラーとなっておりますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。

第8回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

倉田委員説明資料より

倉田委員より、資料2-1「琵琶湖漁業の存亡について」を用いて説明が行われました。以下に資料より主なものを抜粋して掲載しています。

< 20世紀の直前 = 0期 > 期 < 21世紀 0期 >

プロダクト・ライフ・サイクル視角からみると、21世紀に20世紀スタート時点の状況に非常によく似た一面を持つことが窺える。ただし漁業生産量・漁業者数・不活性化しない漁協数字からみて、漁業の内容は極く限られた漁業種類と魚介種類に淘汰され、食糧生産的産業でなくなりレジャー産業等との競合と外来魚や野鳥食害に汲々とする状況に陥っているところが異なる。

0期の様子 . . . 図1 . 左側の註記以外には下記の通り。

1879 (明治12)年...近江水産会設立、県が「湖川漁魚操藻規則」公布し漁業鑑札制を敷き、内湖入江の特例とヤナの隔年許可を定め、資源回復を図る。

1880 (明治13)年...漁獲量推定 (魚介含む) 約2,000t強。
漁獲物を専漁者達が周辺 (湖岸から最大5 km以内) . . . 期もシェア余り変わらず
へ行商はしていた。魚介保存1日持たず。

1882 (明治15)年...北舟木に私立養魚場設立。

1883 (明治16)年...「エリ漁通減法」公布し、1883年に限ってエリを停止させる。

1884 (明治17)年...「湖川漁魚採藻泥取締規則」制定し、魚介繁殖に力を入れることになる。

1886 (明治19)年...専漁者442戸、漁業兼・副業者3,100戸。

1891 (明治24)年...専漁者780戸、漁業兼業者629戸。
水産組合9組合 (組合員1,213人)

1896 ~ 1907年.....この間の年平均漁獲量 (魚介含む) 1,200 ~ 2,500t。

1900 (明治33)年...県水産試験場開設。漁獲量魚950t、介2,365t、計3,305t (0期の漁業種類は、自家用・販売用魚介をとるのに約40種を数えたが漁場は極く沿岸渚と河川であった。)

2000 (平成12)年 0期

漁獲量...琵琶湖2,000t、流入河川1,300t。計3,300t

漁業経営体数...個人経営607、会社経営5、組合自営4、生産組合3、共同経営99、計718

ただし漁業従事者計1,919人 . . . 統計上の数字。「漁業専業者」は?

専らアコ関係漁業、僅かにフナ漁業等。

ブラックバス、ブルーギル、有用魚ではワカサギ、が繁殖、鳥害ひどくなる。

湖上遊漁者7,000人強 (延) うちルアー釣90%以上。

(漁業だけで生計を立てている人は100人を切っている)

(図1に含まれていない) 期の様子

1973 (昭和48)年...政府が「PCB等の汚染の危険がある魚介摂取手控えるよう . . .」の通達が出て、湖産魚の買いたたきにより魚価急落。

1974 (昭和49)年...JR湖西線開通。湖西漁業者の脱漁。 . . . 素資料P.27

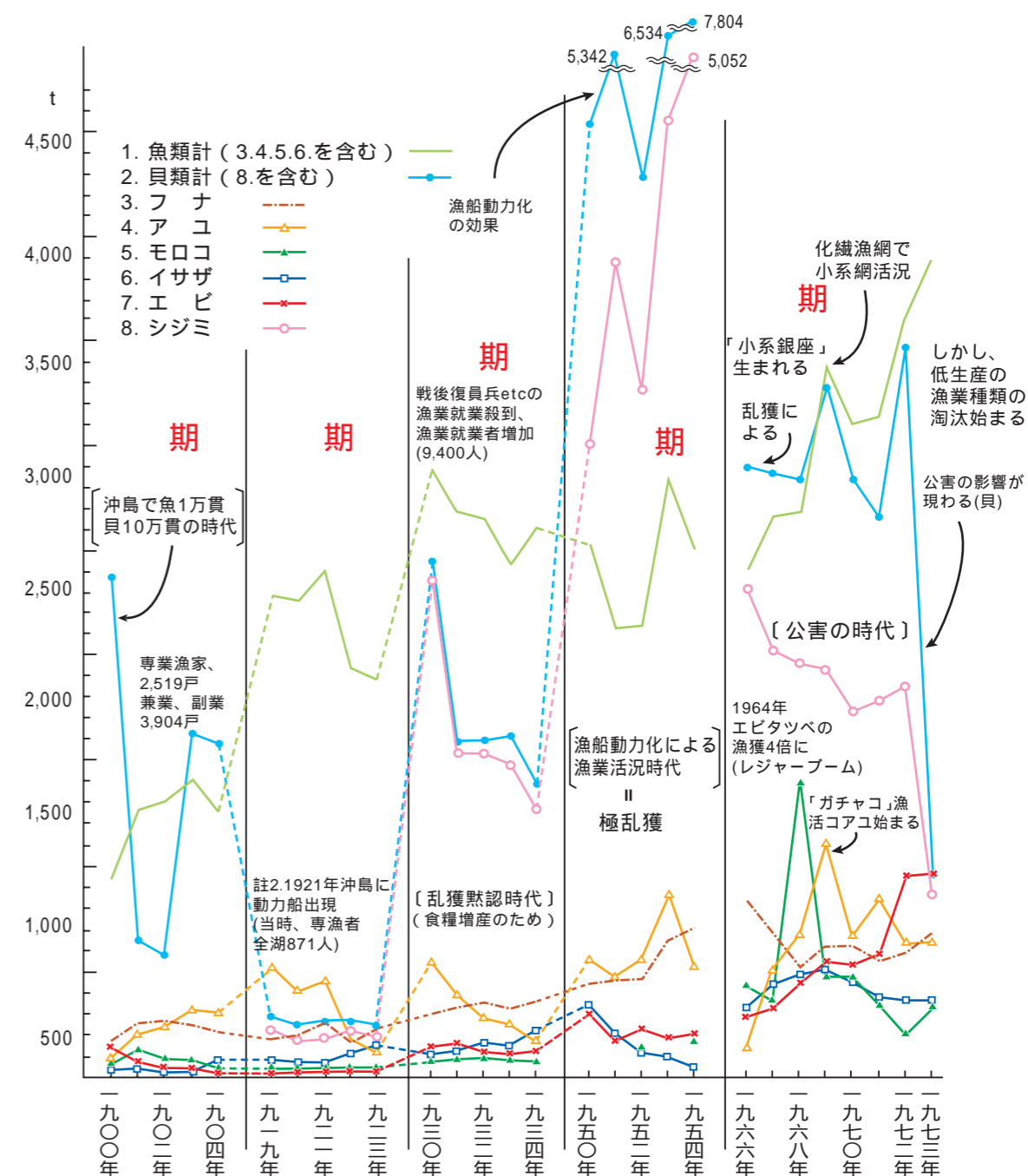
1874 (昭和49)年頃から...スーパーマーケットの進出が相次ぎ、湖産魚売れなくなる (海産魚消費に急変する) . . . 素資料P.27

1977 (昭和52)年...200カイリ時代に入り、オキアミが「安価でクイがよい」と釣餌として一気に転換し、スジエビ不売となりエビタツベ漁終息する。 . . . P.28

1879 (昭和54)年...沖島でヒウオ曳を工夫 (アコ苗稚仔) 根こそぎ漁獲で問題化。 . . . P.28

1980 (昭和55)年...漁業者 (複数) から「この4・5年急に小系網にバス・ブルーギルがかかって商売にならん . . .」と苦情聴き始める。それと、「アコ苗になる稚アコはともかく魚の値が安くなって売れない . . .」との嘆きの声を随所で聴くようになる。そのためか、脱漁者が相次ぐ。(「日計表」による漁獲調査打ち切《1981年末》。)

図1. 主要魚貝類の経年的漁獲量の推移



備考 1. 漁獲量変動の型をとらえ、大局的な推移をつかめる程度に途中を省略した。
2. 1900-1934年までは各年の『滋賀県統計全書』、それ以後は『滋賀県統計書』、ただし1973年のみ県漁連漁獲統計より作成した。なおいずれも1-12月をとり、(ムキ)身シジミ x 7.6 = 皮シジミ換算している。

註1. 1871年に職業選択自由・寺社領の没収etc. 漁業が産業として開化 註2. 1883年エリ漁通減法公布 . . . 資源枯渇 註3. アメノウオ・ウナギ・コイの湖中放流1982年に始まる 註4. 1891年に漁業専業者の漁家780戸、組合9、組合員1,213名 註5. 勢多川の浚渫、1900年。(湖面水位0.48m低下で内湖・入江でコイ・フナ・ヒガイの繁殖低下おきる) 註6. 1909年アコの湖中放流始まる。水産物販売組合と魚揚場での共販・検査始まる . . . 放流に伴う資源管理開始

出典：倉田享「水産業 - 水産業へのインパクト -」(藤永太郎編『琵琶湖の開発と汚染』時事通信社・昭和50年刊(204頁より))

漁場喪失の問題

琵琶湖では、全域で魚が獲れるわけではなく、ほとんどの漁場は湖岸寄りにある。現在、埋め立てや湖岸道路造成、あるいは湖岸の棚部分の底砂が減少して急深化し、漁場がなくなっている。

宗宮委員説明資料より

宗宮委員より、資料2-2「琵琶湖の水質現況と課題」を用いて説明が行われました。以下に資料より主なものを抜粋して掲載しています。

地域に開かれた琵琶湖とは何か？

湖辺や水辺は公有物、多様な勝手な利用は出来ない。

私有化できなくても、地域での活用はあるのでは

容易にレクリエーションに利用できる。 散策、魚釣り、水泳、ボートなど

環境の時代の利用必修条件 汚濁物を持ち込まない、持ち帰る。

維持管理に必要な環境利用税・罰則を設定する。

河川情報の公示。

水辺を安全に利用する情報・・・深い濁筋や冷水域の表示

公的機関で測定されたデータ情報の一般化 水温分布、波の高さや毎日の予測、

大腸菌や汚濁項目の水質分布（単ある数値でなく分布と時間変化）

利用における責任問題・・・環境教育・掲示・広報

湖や河川には瀬と淵が付きもの、危険なところがあるのが当たり前。
危険箇所・危険内容を明示し、利用者に周知し、水辺の原体験をさせる。
利用する側・親の責任（住民の責任）の明確化。

環境基準点における月例水質管理（都道府県・市町村・・・月1データの75%値）

琵琶湖北湖48地点で測定される平均水質の変化に大きな変化はない。

利水者 水道事業者、漁業者 による水質管理 年次変化、傾向、本川、中小河川、琵琶湖など

実態把握データの収集の活用

琵琶湖の水質を表記するシステムにはなっていない。実質管理に活かされていない。

効果的な活用ソフトの開発がある。（住民へのデータ公表とサービス）

住民は琵琶湖の今のたまたまに満足しているのか？

今後の琵琶湖流域環境の課題

この30年間で増加した人口、工業出荷額に対応して失った自然の回復は誰が責任を持つのか？埋め立てた湖岸や内湖の復活は可能か？
低下自浄能の実質回復は？
税金で公共事業として出来ることに限界があり、環境費用をどう出し合うか？

琵琶湖回りの地形変化、気象変化は水量賦存量〔表流水、地下水〕にどのような影響を及ぼしているか？

琵琶湖で起こっている生態変化事象を正確に誰が監視しているのか？

その結果である水質変化実態把握と解析は出来るのか？

湖水質形成の主要要素は何か？工学的制御の基本条件がある。

水環境情報の広報強化・・・リアルタイムの水量水質、その他流域情報の表示
河川サイドから見た水質環境基準値ならびに排水基準の見直し

琵琶湖水質等の調査プロジェクト一覧

No.	調査名	実施機関	期間	頻度	場所	項目	文献
1	湖水位観測	建設省	1874年～(継続中)	毎日	鳥居川(琵琶湖流出点)他	水位	1
2	定点定期観測	滋賀県水産試験場	1915年～(継続中)	月1回	彦根・安曇川割線5点	気象、水温、透明度ほか	2
3	定期水質調査	大阪市水道局	1916年～1992年	月1回	三井寺沖(純水取入口)	過マンガン酸カリ消費量ほか	3
4	49 定点表層調査	建設省・滋賀県	1966年～(継続中)	月1回	北湖28点、南湖19、瀬田川2点	COD,T-N,T-Pほか	1, 4
5	常時自動観測	建設省・滋賀県・水資源公団	1972年～(継続中)	連続	北湖11点、南湖6点、瀬田川2点	水温、pH、DO、伝導度ほか	1
6	水深別調査	建設省近畿地方建設局	1973年～(継続中)	月1回	北湖1点12水深、南湖1点4水深	COD,T-N,T-Pほか	1
7	水深別調査	滋賀県衛生環境センター	1975年～(継続中)	月2回	北湖2点7,10水深、南湖2点2,5水深	COD,T-N,T-Pほか	4
8	週間観測	建設省近畿地方建設局	1976年～(継続中)	週1回	北湖1点、南湖1点	COD,T-N,T-Pほか	1
9	琵琶湖生物資源調査(BST)	琵琶湖生物資源調査団	1962年～1965年	10回	最大10水深、45地点	COD,T-N,T-P、ケイ酸ほか	5
10	将来水質調査(1次)	土木学会衛生工学委員会	1969年～1973年		琵琶湖周辺の汚濁発生量等の現況・将来を推定し、既存水質調査とから将来水質を予測		6
11	OECD貯水池・浅湖 Project	OECD 環境委員会水管理部会	1973年～1976年		世界各地の貯水池・浅湖の水質/負荷量を調査し、富栄養化と負荷との関連・水管理を検討		7
12	京都大学水質工学研究室調査	京都大学水質工学	1976年～1980年		月二回程度、南湖20地点での水質調査		8
13	琵琶湖総合水管理調査	建設省	1980年～1989年		従来の調査結果を解析し、琵琶湖の水管理に必要な情報を整備		9
14	水環境現況調査	建設省・水資源公団	1992年	3回	19地点、10水深、百餘試料	COD,T-N,T-P,Chl.aほか	10
15	琵琶湖国際共同観測(BITEXO)	琵琶湖研究所・西オーストラリア	1993年	27日連続	北湖南部・南湖15～22地点	流動、輸送量	11
16	はっけん号湖中調査	滋賀県琵琶湖研究所	1993年～	月1回	南北10地点鉛直方向	水温、pH、DO、Chl.aほか	12

河川管理者説明資料より

河川管理者より、資料5-1、5-2、5-3「琵琶湖部会における委員発言に対する資料」を用いて説明が行われました。以下に資料より主なものを抜粋して掲載しています。

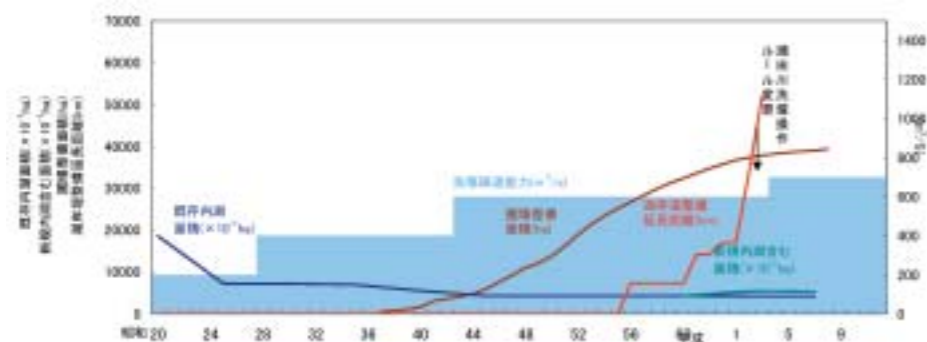
琵琶湖環境の時系列資料について（資料5-1より）

時系列変化の作成期間は、複数のデータ比較が可能となる昭和20年から現在までを対象とした。

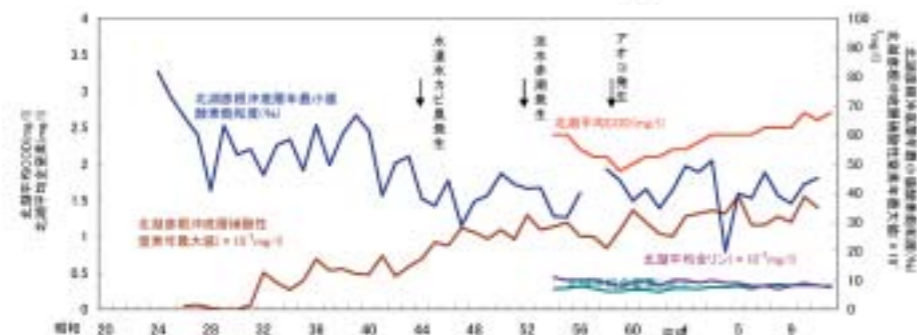
水質変化については、滋賀県水産試験場で古くから測定されているデータがあるので、これを追加した。又、「近畿地方ダム等及び琵琶湖管理フォローアップ調査」による北湖水質鉛直分布構造の長期的変化も添付した。

「流域開発」「水質変化」「生物変化」「生活様式の変化」の4つに区分し、そこに代表的な項目を記載してみた。

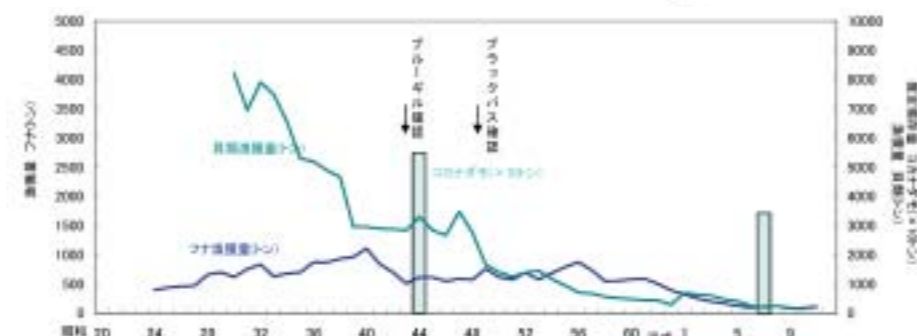
1.流域開発



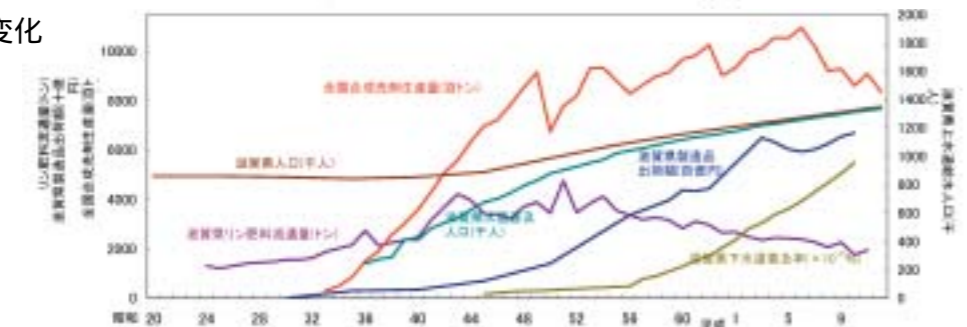
2.水質変化



3.生物変化



4.生活様式の変化



検討課題に関する資料より

第8回琵琶湖部会では、資料3-1「琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ(案)」、資料3-2「検討課題に関する意見整理資料」を用いて、検討課題(総論等)に関する議論が行われました。以下に資料より主なものを抜粋して掲載します。

資料3-1 「琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ(案)」

淀川水系流域委員会
第8回琵琶湖部会 (H13.12.21)
資料 3-1

琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ(案)

<議論の枠組みイメージ>

- まず、理念・哲学・理想像・スタンスといった「基本的な考え方」を「従来」のものから、どう転換していくべきか
- 上記の「基本的な考え方」のもとで、治水・利水・環境などの面で「具体的な方向」として、どんなことが考えられるか
- さらに、「琵琶湖および」各河川でのあり方」や、「堤防整備の方法」(「沿岸環境の保全方法」)など、個別・具体的対応策として何が考えられるか
(以上は「一」以外、淀川部会から完全転用)

従来	転換後
基本的な考え方 「人間の利害の視点」からの河川整備	「河川の視点」および「人間の利害の視点を同等に位置づけた河川整備」 河川の視点：水・土・生物(人間を含む)等によって構成される複合体としての河川系(生態系)という視点
河川を拘束・制御する 経済的目標設定型計画	河川に生かされる 順応的フィードバック型計画 (以上は近畿地方整備局の文書による)
経済的人間が中心	総合的人間の視点を含めた河川そのものが中心
洪水期・氾水期を中心対象とした計画	平常時を含めた計画
「害らしまわべし、知らしまわべからず」とでもいうべき 「害らしまわべし、知らしまわべからず」とでもいうべき	住民が知恵を出し、それを行政が押し進めるか かもの整備設定
具体的な方向	現状からつぎのステップではなく、理想的にはどのようにあるべきかを考えたうえで、その方向に向かって進める (以上は淀川部会のもを基盤に新たに作成)
	○「治水」「利水」「環境」の分類・順序の見直し 縦断的(山〜川〜海)不連続の修復 横断的(河川区域外〜河川敷〜水域)不連続の修復 河川水質の修復

資料3-2 「検討課題についての意見整理資料(案)」

1. 淀川水系の理念・目標

1-1 長期的な展望、川のあるべき姿等

(1) これまでの意見

① 本来、川はどうあるべきかといった理想的な姿の検討が必要
現状から考えるだけでなく、理想的な姿としての川のあるべき姿を考えるべきである。例えば、その姿として「多様な生物の住める川を取り戻す」等があげられる。

② 長期的な視点の考慮
河川整備計画は20～30年間の具体的な整備内容を示すものであるが、より長期的に影響を考慮すべき要因、対応が必要な要因についてはそれに対して考慮すべきである。例えば、100年後の流域の姿、今から対応を行って数十年後に成果がでるもの、文明を考慮するなら1000年が必要等。

③ 流域の重要性の位置づけ、総合的な視点の考慮
琵琶湖・淀川水系の特殊性、重要性の位置づけを行うべき。また、流域の歴史・文化・風土・自然等を考慮した計画とすべき。重要性としては、古代からの固有の生物群等。

④ 人口の減少を見据えたあり方の議論
今後の人口減少を踏まえた流域の望ましいあり方のイメージを検討すべき。例えば、今の水需要に対応するとしても、人口減少が起こった時の対応をどうするか等

今後、検討すべき事項

決定・選択

① 理想的な川の姿の具体像の検討と治水等における対応の具体的検討
② 長期的な時間のタームの検討(10年か、100年か、1000年か)
③ 人口減少の影響項目の考慮

2

意見聴取のための試行の会概要

第8回琵琶湖部会が行なわれた後、7名の委員が参加して「意見聴取のための試行の会」が行われました。当日の会の概要をお知らせいたします。

開催概要

- (1) 日時：2001年12月21(金) 14:00～16:15
- (2) 場所：ピアザ淡海 3F 大会議室
- (3) 参加者：委員7名、一般傍聴者115名
- (4) 概要



参加された方の中から、発言を希望された全ての方17名を、前半9名、後半8名に分けて発言頂いた。1人3分で受付順に発言いただいた後、前半・後半でそれぞれまとめて委員から質問を行った。最後に参加者全員より意見を募り、さらに2名の方から発言があった。

主な意見

1. 沿岸施設を“生活圏”にして欲しい
2. 親水環境をつくって欲しい/上流の山林から地道に改善するべき
3. 琵琶湖への農業の影響/ものづくりの視点必要
4. 自然復元 自然創世の考え方もつべき(海浜、ワンド等)
5. 琵琶湖の水質浄化には、農業排水の問題が最重要
6. 今の川は、人の営みから作られた人工物である/施策には優先順位をつけよ
7. 委員会は治水の意識が低い。洪水対策や水害保険補償制度を設け、安全を確保せよ
8. 河川の砂利採取をやめ、立ち木を排除し、流れを保て/災害防止につとめ、人命を大切にせよ
9. 濁水・農業排水に対する基準・罰則設けよ
10. 農家を応援して、排水を減らせ(魚が湖岸に寄りつかない)
11. 沼づくり等で水をリサイクルし、湖への排水減らせ
12. 自然の水源(伏流水等)を復活させて/高水敷を公園に
13. 水需要を厳しく見直せ。渇水時でも琵琶湖の水位には余裕があったはず
14. もっと上流に目を向け、自らの生活を見直せ(入浴剤等)
15. 洪水・渇水の不安を除こう/水環境、地下水も大切に
16. 天ヶ瀬ダムへの流木・ゴミを何とかしよう
17. 水をゆっくり流し、護岸は自然な景観に/ダムに使う費用を森林整備に回せ
18. 内湖は重要。保水性、浄化能力など内湖の役割を見直せ。
19. 環境・治水・利水をバランスよく/環境の目標を明示して
20. 清流に棲む虫が減少している/33年放っておいた川上ダムを何故、今つくるのか



これまで開催された委員会および部会等について

第8回琵琶湖部会(平成13年12月21日現在)までに、以下の会議が開催されています。

	会 議	開 催 日		会 議	開 催 日
委 員 会	第1回委員会	平成13年2月1日(木)	淀 川 部 会	第1回 淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回委員会	平成13年4月12日(木)		第2回 淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回委員会	平成13年6月18日(月)		第3回 淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回委員会	平成13年7月24日(火)		第4回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
	第5回委員会	平成13年9月21日(金)		第5回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月11日(土)
	第6回委員会	平成13年11月29日(木)		第6回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月19日(日)
琵 琶 湖 部 会	第1回琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)		第7回 淀川部会	平成13年9月10日(月)
	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)		第8回 淀川部会	平成13年10月31日(水)
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)		第9回 淀川部会	平成13年11月26日(月)
	第4回琵琶湖部会	平成13年8月22日(水)		第10回 淀川部会	平成13年12月17日(月)
	第5回琵琶湖部会	平成13年10月12日(金)	猪 名 川 部 会	第1回 猪名川部会	平成13年5月23日(水)
	第6回琵琶湖部会	平成13年11月1日(木)		第2回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)
	第7回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年11月20日(火)		第3回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)
		第4回 猪名川部会		平成13年8月7日(火)	
		第5回 猪名川部会		平成13年10月9日(火)	
		第6回 猪名川部会		平成13年12月18日(火)	
そ の 他			設 立 会	平成13年2月1日(木)	
			発 足 会	平成13年2月1日(木)	
			第1回 合同懇談会	平成13年2月1日(木)	

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-Mail()

お名前()

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3 - 2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。(必ず ~ 全てにご記入下さい)

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.8

2002年5月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。